



20野農建号外

平成20年10月28日

国土交通省道路局長 殿

野沢温泉村長

今後の道路行政についての意見・提案について

平成20年9月19日付、国道企第37号で依頼がありました、今後の道路行政についての意見・提案について下記のとおり提出いたします。

記

1 提出部数 1部 (様式①から④)

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

長野県 野沢温泉村

住民生活の利便性、快適性の向上と活力ある地域の発展を図るうえで、生活の基盤となる道路整備を進めることは重要である。

国土の均等ある発展を図るためにも、地方には、まだまだ、防災、医療、交通通信網等の迂回ルートなどにおいて必要な道路の整備が残されているので、整備については中央と地方のバランスが取れた整備を推進してほしい。

道路整備計画作成に当たり交通量の基準は重要であるが、地域の実情においては道路交通量の多少にかかわらず重要な路線があることを考慮していただきたい。

また、財源の一層の充実、強化が必要なので財源の確保に努めてほしい。

②-1 地域の現状と抱える課題

長野県 野沢温泉村

○現状

野沢温泉村は、長野県の北に位置し、飯山市、木島平村、栄村に隣接する、面積が57.95km²、人口は4,219人(平成20年10月1日現在)で、「温泉」と「スキー」そして「野沢菜」の発祥の地として知られ、観光と農業を中心の村です。

村内の道路の状況は、国道が2路線(117号、403号)、主要地方道が1路線(飯山野沢温泉線)、一般県道が3路線(野沢上境(停)線、奥志賀公園栄線、箕作飯山線)のほか、村道が761路線(1級8、2級6、その他747)あります。

冬期間は平年で2m近い積雪があり、国内有数の豪雪地となることから、特別豪雪地域の指定を受けております。

この雪を地域産業発展に利用したスキー場は、長野冬季オリンピックやパラリンピック、4回の国体開催、その他各種国際大会開催等、国内有数のスキー場として現在に至っています。

冬季間は豪雪地帯であることから、来村されるスキーヤーや高齢者等住民の生活に除雪は欠かすことができませんが、家屋連担区域では雪処理ができないため、無散水融雪施設を設置して道路確保を行っています。

また坂道が多いことから、除雪が終わっても凍結した道路では高齢者等歩行者や車の交通に、常に危険が伴っています。

○ 課題。

豪雪地において、機械除雪が困難な地区での、無散水融雪施設は大きな効果をあげています。

坂道が多い当村では除雪をしても凍結した道路は、高齢者や幼児の歩行に大きな危険を伴いますが、これらの解消、また都会からのスキーヤーにも安全走行できることで好評を得ています。

しかし、維持管理に多額の経費がかかるため、多くの延長を設置することはできません。地域住民からも負担をしてもらっていますが財源圧迫要素となっています。経費の増大の要因は、特に近年の石油燃料の高騰が大きな要因であります。また、施設の老朽化もあり、これからは、さらなる経費の発生が懸念されます。今後は、施設の改修と併せて、その使用方法について住民と検討していかなければなりません。

その他通常の道路維持管理においても、除雪作業を行うことにより区画線が1シーズンで消えてしまうことや、防護柵の損傷、搬出雪の堆雪場所借地料等、豪雪地として多額の費用を要しています。

住民生活とともに、本村の基幹産業である観光を支える冬道の確保は、最小の経費で最大の効果を目指し、地域住民との協同と関係機関の支援、協力を得る必要があります。

また快適な生活環境づくりを行うには、基幹道路を整備することにより、通勤、通学、通院等の範囲拡大による人口流出防止や、就業施設の誘致等が重要な要因となります。

②-2 地域の目指すべき将来像

長野県 野沢温泉村

特別豪雪地域に指定されている本村では、少子高齢化、過疎化が進む中、利雪も含めた克雪対策が重要である。

そのためには、行政と住民がお互いに手を携えて明るい冬の生活を築くことを基本に、村内の主要道路及び生活道路の整備、維持に努めていかなければならない。厳しい財政事情下で、道路を維持していくために地域住民ができるることは、住民自らの手で行なう「協働」の意識を高めていく必要がある。

また、これと併せて道路特定財源から、克雪対策に伴う特別の支援を強く望む。

道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

長野県 野沢温泉村

<input type="radio"/> 重点事項	<input type="radio"/> 代表事例	<input type="radio"/> 期待する効果や評価等	<input type="radio"/> その他
<ul style="list-style-type: none"> ・冬期交通網の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・無散水消雪施設の熱源の検討、無散水消雪施設の今後の維持方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪道の安全走行に伴うスキーパークの増加 ・通勤通学の利便 ・歩行者の安全確保 ・施設維持経費の削減 	
<ul style="list-style-type: none"> ・山間地、過疎地の道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道奥志賀公園線等の拡幅整備 ・国道等のバイパス整備 ・地方基幹道路の拡幅改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境資源を損なわない程度の整備による観光産業の発展 ・林産業の振興に寄与 ・山間地の谷間に一級河川が流れ、その周辺に集落が点在する事から、地震や土石流による集落孤立防止や、幹線が交通不能となった時の迂回路整備 ・近隣に就業場所が少なく、大都市への移住が進むことを防止するため、道路整備により通勤圏を拡大と、逆に都市部からの通勤による農作業で急激な農地荒廃を防ぐ 	